

陸別町
教育施設長寿命化計画

令和3年2月

陸別町教育委員会

目次

第1章 計画の概要

1	計画策定の背景と目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画期間	1
4	対象施設	2
5	教育施設の目指すべき姿	2

第2章 教育施設の実態

1	施設の利用状況	3
2	施設の保有状況	6
3	施設関連経費の推移	9
4	老朽化状況の実態	10
5	今後の維持・更新コスト試算の比較と検証	12

第3章 教育施設整備の基本的な方針

1	教育施設の規模、配置計画等の方針	13
2	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準	15

第4章 長寿命化の実施計画

1	改修等の優先順位づけと実施計画	17
---	-----------------	----

第5章 長寿命化計画の継続的運用方針

1	情報基盤の整備と活用	19
2	推進体制等の整備	19
3	フォローアップ	19

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と目的

陸別町は大正8年に足寄他3村戸長役場から分離し、湊別他1村戸長役場が設置され、この時をもって開町とし、同12年、2級町村制により湊別村と改称しました。

昭和23年には釧路国支庁から十勝支庁に編入し、同24年湊別村を陸別村に改称し、同26年、西足寄町斗満地区を合併し、同28年に陸別町として町制を施行し、平成30年には開町100年を迎えました。

本町の総人口は、昭和30年代に約9,000人を数えましたが、都市部への人口の流出と産業構造の変化や少子高齢化などの影響により、平成27年国勢調査では2,482人と約7割の人口が減少し、今後においても人口減少が続くと予想されます。

今後、人口減少や少子高齢化の進行などの社会構造の変化により、公共施設等をごのような形で維持していくべきか、検討しなければならない時期にきています。

老朽化した公共施設等は大規模改修や建て替えによる対応が必要となりますが、人口減少や少子高齢化の進行などの社会構造の変化に対応した公共施設のマネジメントが求められています。

国は平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を策定し、平成26年4月には各地方公共団体においても、国の動きと歩調を合わせ速やかに公共施設等の総合的かつ計画的に管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう要請しました。

また、学校施設においては平成27年3月に「文部科学省インフラ長寿命化計画」が策定され、各学校施設の管理者は、令和2年度までに「長寿命化計画」を策定するよう求められています。

本町においても、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的に視点をもって、更新・統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため平成29年3月に「陸別町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

陸別町公共施設等総合管理計画を上位計画とし、学校施設等の教育施設を対象に管理計画を定めます。

3 計画期間

本計画は、令和2年度（2020年度）から令和8年度（2026年度）までを計画期間とし、令和38年度（2056年度）までの37年間を整備保全計画の構想期間とします。ただし、財政状況の動向や国の補助制度の変更、児童・生徒数の推移といった教育環境を取り巻く変化に柔軟に対応するため、上位計画である陸別町公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、おおむね5年毎に計画の見直しを行うこととします。

4 対象施設

本計画における対象施設を以下に示します。

学校施設
1 陸別小学校（校舎、体育館）
2 陸別中学校（校舎、体育館）
3 陸別町給食センター
社会教育・社会体育施設
1 陸別町公民館
2 陸別町水泳プール
3 陸別町コミュニティセンター（以下「タウンホール」という。） （音響機器、照明等の設備）

5 教育施設の目指すべき姿

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習活動の場であり、第一に安全で安心して利用できる施設であることが求められます。

陸別小学校は平成22年度に改築、陸別中学校は平成23年度の大規模改造により耐震化への対応は完了しています。学校施設は避難所にも指定されていますが、陸別中学校においてはバリアフリー化が完了していないことから、防災機能を備えるためこれらの整備を進めていきます。

社会教育施設や社会体育施設についても、地域住民が集まる場として、また、あらゆる年代の方がスポーツを楽しめる場として安全・安心に活用できる施設整備を進めていきます。

第2章 教育施設の実態

1 施設の利用状況

(1) 児童・生徒数の推移

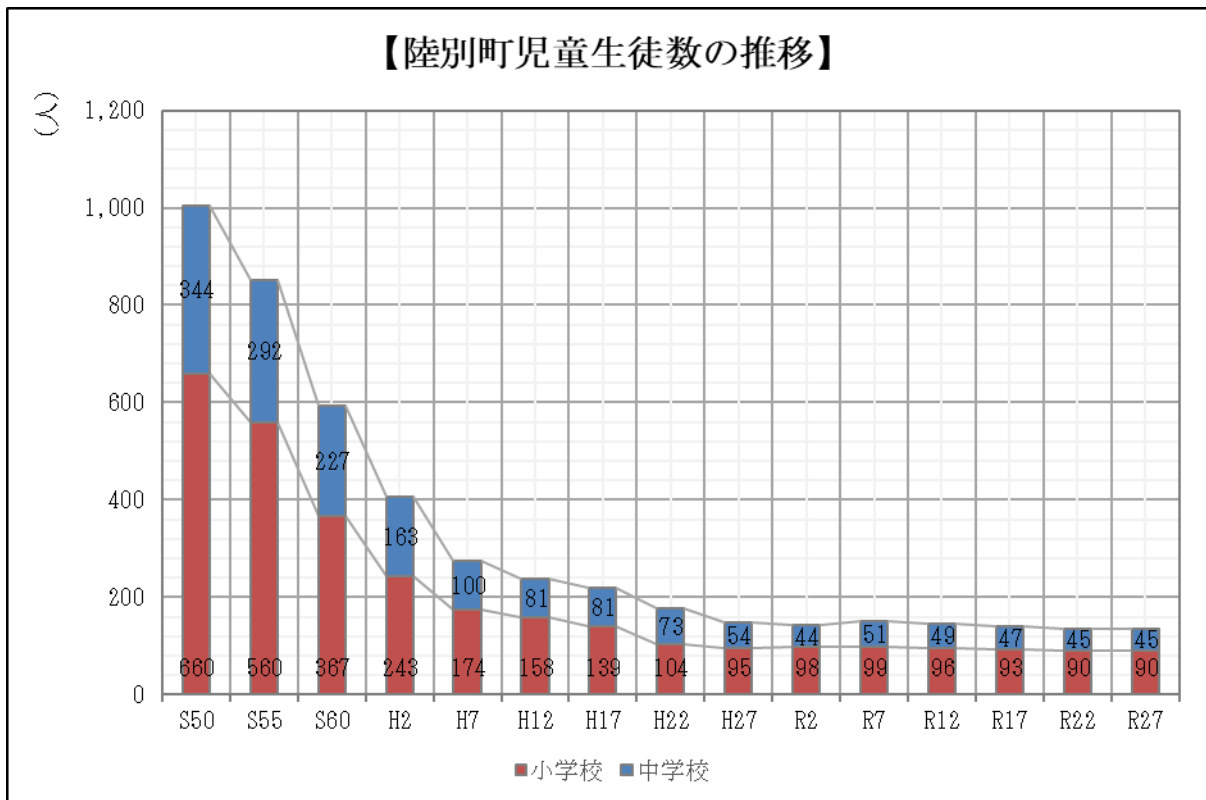
陸別町の児童生徒数は年々減少を続けており、昭和50年の1,004人から比較すると令和2年では142人と15パーセントほどになっています。

今後の児童生徒数の見込みについては、陸別町「人口ビジョン」(平成27年10月策定)と整合性を図り、毎年の出生数15人を維持するものとして推計しています。

児童・生徒数の推移

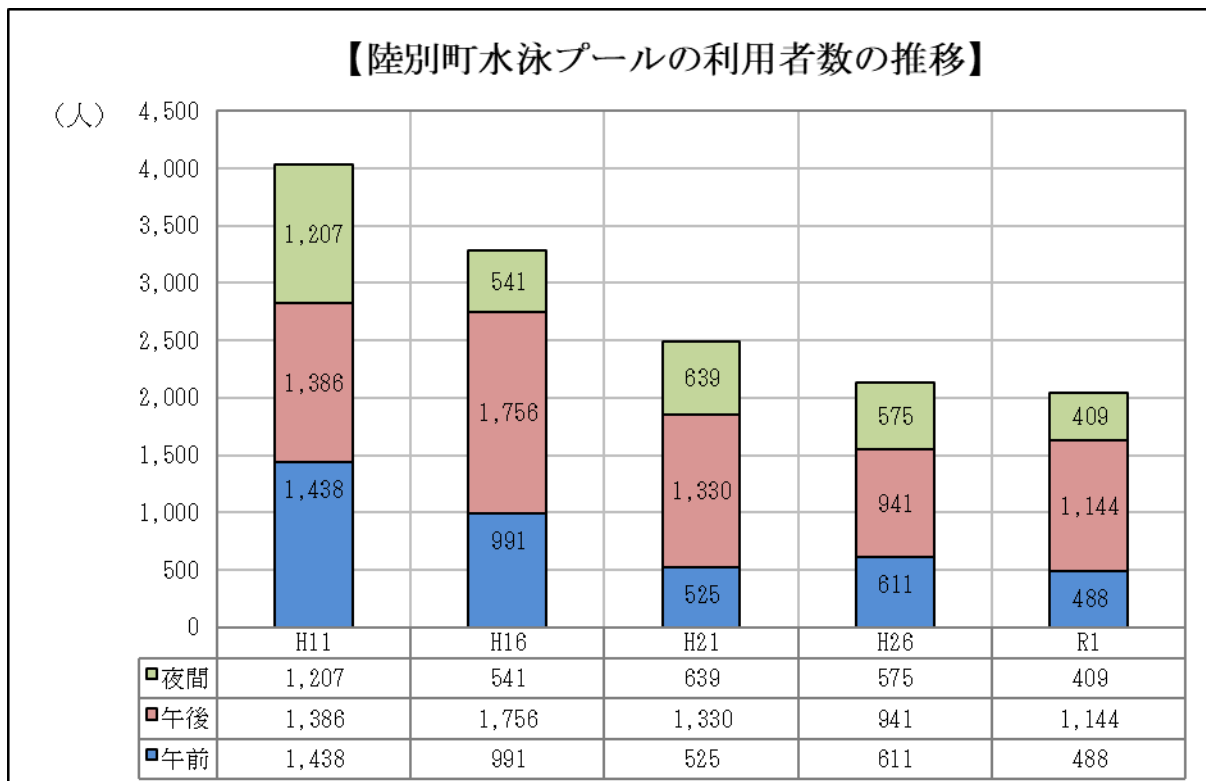
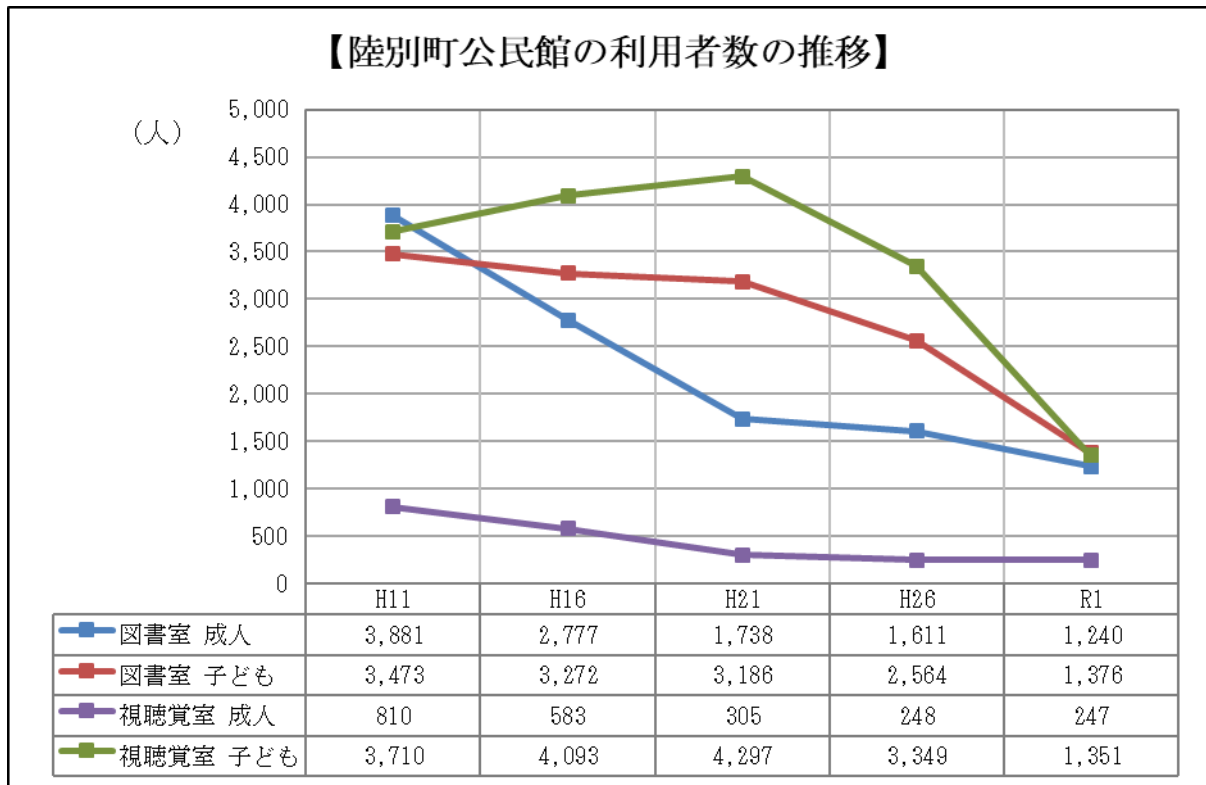
	これまでの推移							将来推計		
	S50	S60	H7	H17	H22	H27	R2	R7	R17	R27
小学校	660	367	174	139	104	95	98	99	93	90
中学校	344	227	100	81	73	54	44	51	47	45
計	1,004	594	274	220	177	149	142	150	140	135

(毎年の5月1日現在の児童生徒数学校基本調査及び学校施設台帳より)

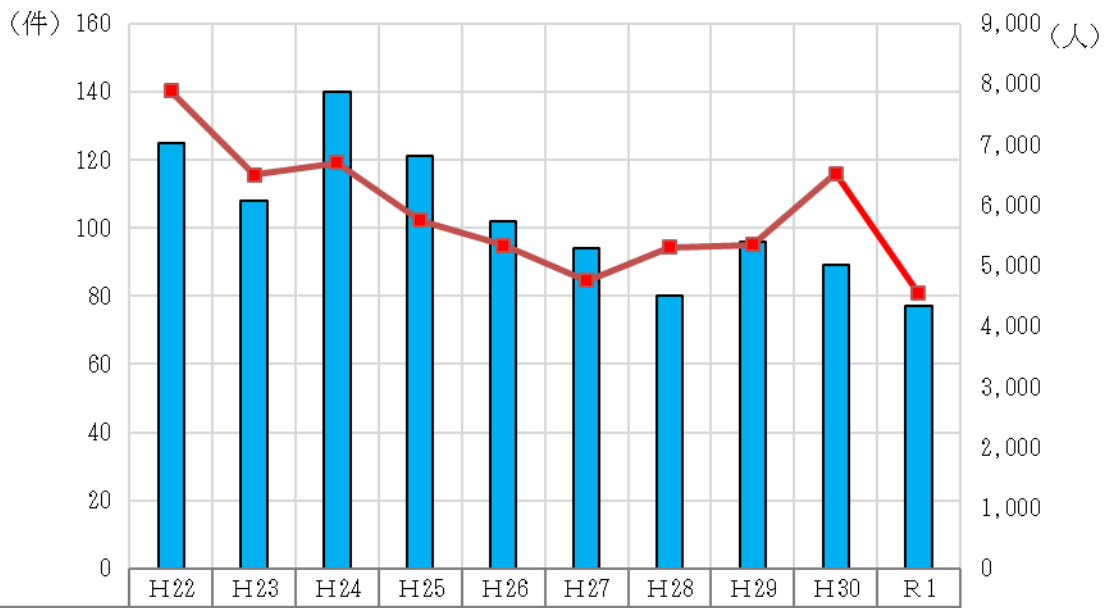


(2) 社会教育・社会体育施設の利用状況

社会教育・社会体育施設の利用状況は、どの施設においても人口の減少とともに年々利用者数が減少傾向にあります。施設の老朽化も進んでおり、将来を見据えた施設のあり方を検討する必要があります。



【タウンホール利用件数・利用者数の推移】



■ 利用件数	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
■ 利用者数	125	108	140	121	102	94	80	96	89	77
	7,884	6,504	6,701	5,743	5,332	4,753	5,305	5,345	6,517	4,531

2 施設の保有状況

(1) 学校施設

現在本町には小学校1校、中学校1校の学校施設があり、すべてを合わせた延べ床面積は9,479㎡になります。

陸別町が開町して以来、多い時で9校の小学校、4校の中学校、1校の高等学校がありました。地域の人口減少等に伴い、昭和50年代には小学校2校、中学校3校が閉校、平成8年度には小学校1校が閉校するなどにより、現在の状況となっています。

また、給食センターは平成26年度に新たに建設し、平成27年度より給食の提供を開始しています。

施設名	校舎等		屋内運動場		備考
	建築年度	面積	建築年度	面積	
陸別小学校	H22	3,079㎡	S48	833㎡	
陸別中学校	S54	4,068㎡	S55	1,499㎡	武道場含
給食センター	H26	606㎡			

教職員住宅については、現在13棟27戸の管理をしています。平成27年度から令和3年度にかけて老朽化した教職員住宅の建て替えを進めており、長寿命化改修は馴染まないことから本計画における対象施設とはしていませんが、適宜修繕を実施することで可能な限り長期にわたり使用できるよう適切な管理を行っています。

棟戸数	住所	建築年度	構造	備考
1棟2戸	字陸別原野基線332番地11・13	S49	木造モルタル	
1棟2戸	字陸別原野基線332番地11	S49	木造モルタル	
1棟1戸	字陸別原野基線336番地13	S54	セラミックブロック	
1棟2戸	字陸別基線314番地11	H22	木造	
1棟2戸	字陸別基線314番地11	H22	木造	
1棟2戸	字陸別原野分線8番地185	H23	木造	
1棟2戸	字陸別原野基線69番地1	H25	木造	
1棟2戸	字陸別原野基線332番地5	H27	木造	
1棟2戸	字陸別原野基線332番地4・5	H28	木造	
1棟2戸	字陸別原野基線332番地2・4	H29	木造	
1棟2戸	字陸別原野基線332番地2	H30	木造	
1棟2戸	字陸別原野基線332番地2	R1	木造	
1棟2戸	字陸別原野基線336番地13	R2	木造	

(2) 社会教育・社会体育施設

本町の社会教育・社会体育施設の保有状況は以下のとおりです。

本計画で対象とする3施設のほか、8個の施設の管理をしています。

施設名	住 所	開設年度	面積	備考
陸別町公民館	字陸別東2条4丁目21	S 5 8	1,107 m ²	
関寛斎資料館	字陸別原野基線69番地1	H 5	336 m ²	
タウンホール	字陸別東1条3丁目1番地	S 6 3	549.17 m ² (ホール内)	
陸別町水泳プール	字陸別原野基線332番地	S 5 7	997 m ²	
陸別町民運動場	字陸別原野基線335番地	S 5 9	26,424 m ²	
陸別町民スキー場	字陸別原野東1線330番地	S 4 1	36,710 m ²	
陸別町民スケートリンク	字陸別原野東1線326番地	S 4 1	20,394 m ²	
わかばパークゴルフ場	字陸別原野東1線330番地	S 6 2	26,579 m ²	
緑町スポーツ広場	字陸別原野分線8番地	S 6 1	14,453 m ²	
野外活動施設	字陸別原野東1線330番地	S 6 0	30人用 37.53 m ² 72人用 111.78 m ² 便所 11.88 m ²	
陸別町民野球場	字陸別原野基線336番地	S 5 5	14,453 m ²	

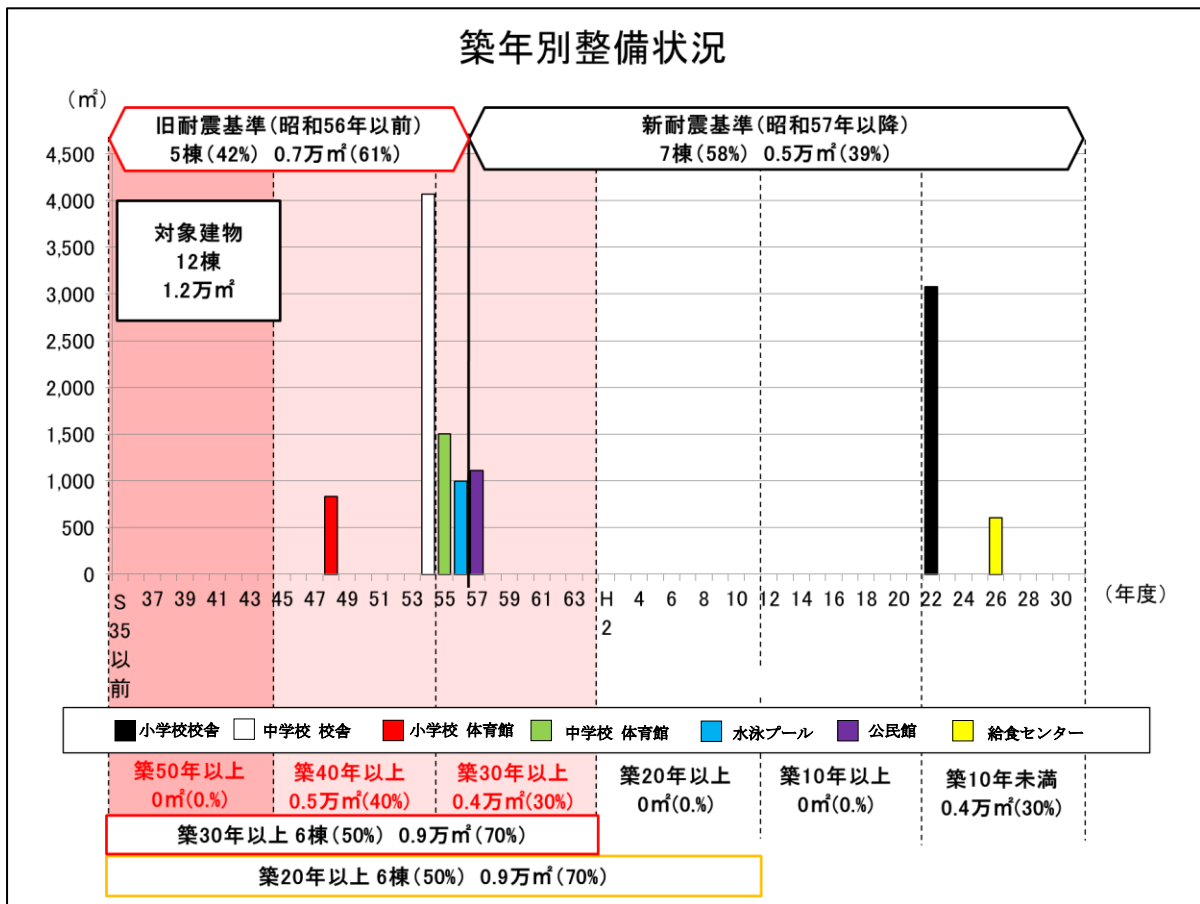
(3) 築年別整備状況

本計画の対象施設は、築30年を経過した老朽化建物が6建物約9,000㎡で全体の約7割を占めています。

旧耐震基準による建物は学校施設では陸別小学校体育館、陸別中学校校舎及び体育館がありますが、陸別小学校体育館は平成22年度に、陸別中学校校舎及び体育館は平成23年度にいずれも耐震化を完了しています。

またこれらの学校施設については耐震化と並行して大規模改造を行っていることから、長寿命化による対応を検討することとします。

社会教育・社会体育施設については、老朽化がかなり進行していることや、将来の人口動態を見据えた施設のあり方の検討が必要なことから、改築を中心に検討を進めることとしています。



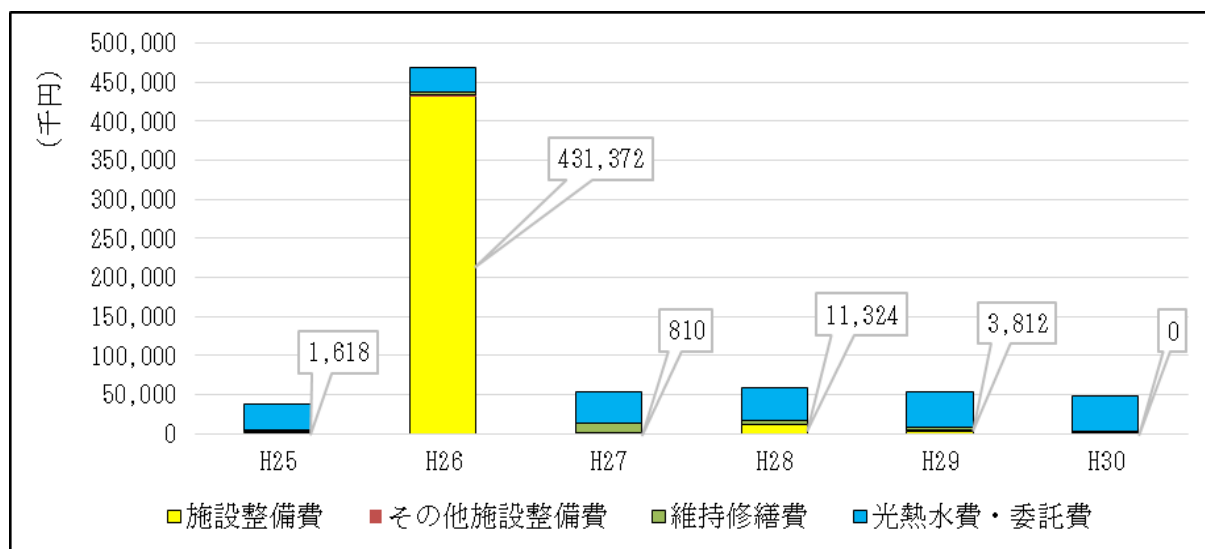
3 施設関連経費の推移

建物の施設整備費、維持修繕費、光熱水費・委託費の推移は以下に示すとおりです。平成26年度は給食センターの建設工事のため施設整備費が多くなっており、5年間の平均では1.4億円/年となっています。

施設関連経費

単位：千円

種別	内訳	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	施設整備費	1,350	0	6,512	0	0
	その他施設整備費	519	492	471	471	471
	維持修繕費	1,482	1,640	1,976	1,742	1,406
	光熱水費等	13,180	13,035	13,636	13,923	13,818
	計	16,531	15,167	22,595	16,136	15,695
中学校	施設整備費	4,844	0	778	1,458	0
	その他施設整備費	1,442	492	533	533	533
	維持修繕費	1,305	10,429	1,032	490	355
	光熱水費等	9,921	11,265	12,653	13,673	13,333
	計	17,512	22,186	14,996	16,154	14,221
給食センター	施設整備費	424,332	0	2,176	0	0
	その他施設整備費	0	0	0	0	0
	維持修繕費	28	416	200	234	69
	光熱水費等	427	7,445	7,393	8,252	7,826
	計	424,787	7,861	9,769	8,252	7,895
公民館	施設整備費	846	810	1,858	2,354	0
	その他施設整備費	0	0	0	0	0
	維持修繕費	136	95	150	75	696
	光熱水費等	7,836	7,114	7,849	8,336	8,198
	計	8,818	8,019	9,857	10,765	8,894
水泳プール	施設整備費	0	0	0	0	0
	その他施設整備費	0	0	0	0	0
	維持修繕費	371	125	737	1,249	47
	光熱水費等	1,103	1,135	1,125	1,149	1,139
	計	1,474	1,260	1,862	2,398	1,186
合計	施設整備費	431,372	810	11,324	3,812	0
	その他施設整備費	1,961	984	4,095	3,790	2,573
	維持修繕費	2,495	3,322	12,705	4,095	3,790
	光熱水費等	32,467	39,994	42,656	45,099	44,314
	計	468,295	45,110	70,780	56,796	50,677



4 老朽化状況の実態

(1) 教育施設等の劣化状況の評価

教育委員会が管理し、今後も使用が見込まれる学校施設等について、劣化状況調査票を用いて構造躯体以外の劣化状況の評価します。評価は「屋上・屋根、外壁」については目視により、また「内部仕上げ、電気・機械設備」については部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価します。

① 目視による評価

(屋上・屋根、外壁)

評価	基準 (解説書)
A	概ね良好
B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている) 等

② 経過年数による評価

(内部仕上げ、電気・機械設備)

評価	基準 (解説書)
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

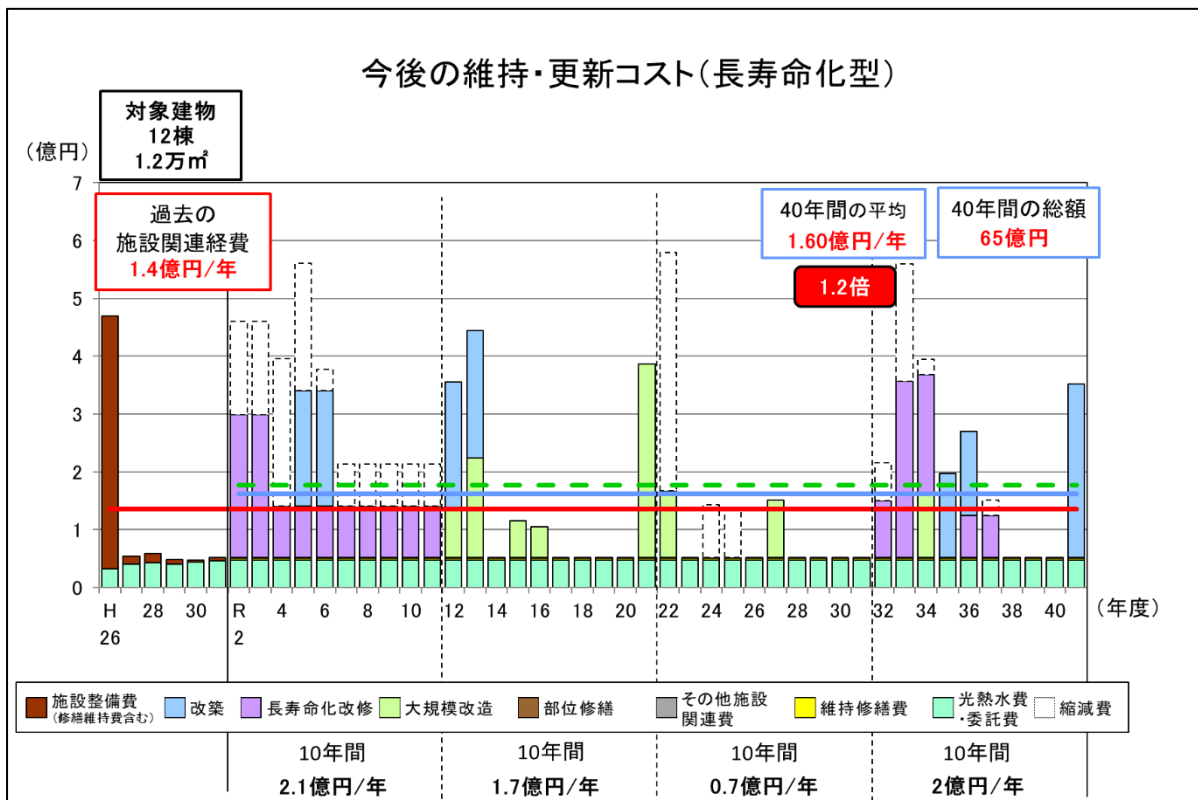
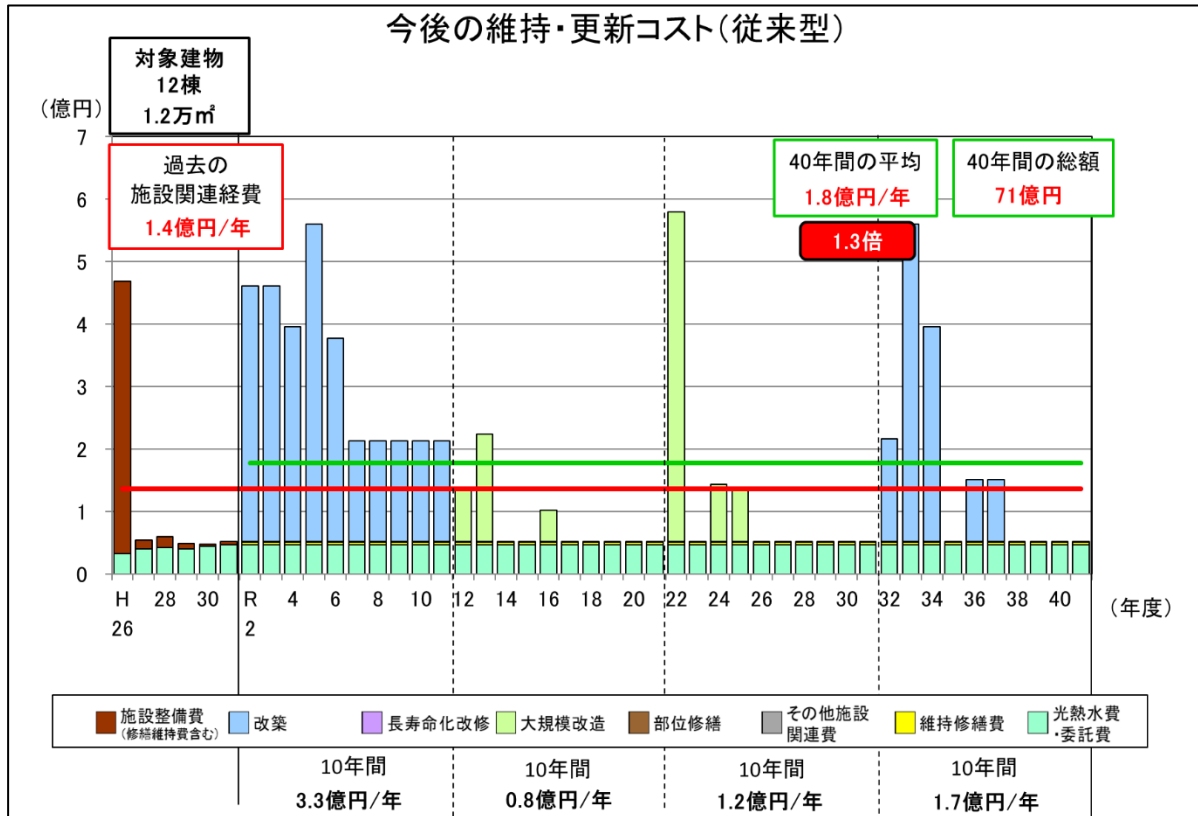
(2) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況の評価

教育施設の劣化状況については、平成22年度及び平成23年度に大規模改造等を実施したため、概ね良好な状態を維持していますが、一部の部位において劣化、改修が必要な箇所が見受けられます。陸別町水泳プールについては、経年による劣化が進んでおり、優先的に改築を検討する必要があります。

建物基本情報										構造躯体の健全性					劣化状況評価					備考		
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)	長寿命化判定 計算上の区分	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)	
					学校種別	建物用途			西暦	和暦												
1	2568	陸別小学校	校舎1	100	小学校	校舎	S	1	996	2010	H22	9	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	100	
2	2568	陸別小学校	校舎2	101	小学校	校舎	RC	1	222	2010	H22	9	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	100	
3	2568	陸別小学校	校舎3	102	小学校	校舎	S	1	1,654	2010	H22	9	新	-	-	長寿命	D	A	A	A	92	
4	2568	陸別小学校	校舎4	103	小学校	校舎	RC	1	172	2010	H22	9	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	100	
5	2568	陸別小学校	校舎5	104	小学校	校舎	RC	1	35	2010	H22	9	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	100	
6	2568	陸別小学校	屋体	005	小学校	体育館	RC	2	833	1973	S48	46	旧	済	H21	29	長寿命	A	A	C	93	
7	5068	陸別中学校	校舎1	001	中学校	校舎	RC	2	1,776	1979	S54	40	旧	済	H21	22	長寿命	A	A	A	100	
8	5068	陸別中学校	校舎2	002	中学校	校舎	RC	2	2,292	1979	S54	40	旧	済	H21	29	長寿命	A	A	A	100	
9	5068	陸別中学校	屋体1	014	中学校	体育館	S	2	1,499	1980	S55	39	旧	済	H21	-	長寿命	A	B	A	93	
10	2187	給食センター	給食センター	001	給食センター	給食センター	RC	2	606	2014	H26	5	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	100	
11	6000	公民館	公民館	001	その他	その他	RC	2	1,107	1982	S57	37	新	-	-	改築	A	A	B	B	84	S58.4.1開設
12	6001	水泳プール	水泳プール	001	その他	その他	S	1	997	1981	S56	38	旧	-	-	改築	C	C	C	C	40	S57.6.4開設

5 今後の維持・更新コスト試算の比較と検証

長寿命化改修等により、施設の更新周期を40～50年から80年に延ばした場合の維持更新コストの試算は以下のとおりとなります。40年平均で2千万円ほどのコスト削減が見込まれます。



第3章 教育施設整備の基本的な方針

1 教育施設の規模、配置計画等の方針

(1) 教育施設等の管理の基本的な方針

本計画の上位計画となる「陸別町公共施設等総合管理計画」の基本的な考え方を踏まえ、今後の学校施設等の管理に関する基本的な方針を以下のとおりとします。

○陸別町公共施設等総合管理計画○

①総資産量の適正化

本町の財政状況や予算規模から、現在保有している公共施設の改修や改築の全てを行うことは非常に困難であると想定されます。

このため、学校施設等のあり方や必要性について、利用需要や費用対効果などの面から総合的に評価を行うとともに、人口減少や社会構造の変化を見据えた縮減を基本とし、必要なサービス水準を確保しつつ総資産量の適正化を図ります。

②長寿命化の推進

今後も利用が見込まれる施設については、計画的な維持修繕を徹底することにより長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるため長寿命化を推進します。

③公共施設のマネジメント

施設の建設から維持管理、解体撤去に至るまでの生涯費用（ライフサイクルコスト）を見据え、資源や資産、リスクなどを管理します。

○教育施設等の管理の基本方針

①学校施設については、計画的な大規模改造等により、長寿命化を図ります。

②社会教育、社会体育施設については、人口減少や社会構造の変化を見据え、利用需要や費用対効果などの面から総合的な評価を行い、統合や複合化に向けた検討を進めます。

(2) 教育施設等の長寿命化の基本方針

①点検・診断等の実施

学校管理者、施設管理者による日常点検のほか、有資格者による建築基準法第12条点検に併せて非構造部材の耐震点検及び劣化状況を評価し予防保全に努めます。

②維持管理、修繕、更新等の計画的な実施

点検結果を基に軽微な修繕については随時実施しますが、大規模な修繕については計画的に実施し、財政負担の軽減と費用の平準化を図ります。

③安全性の確保

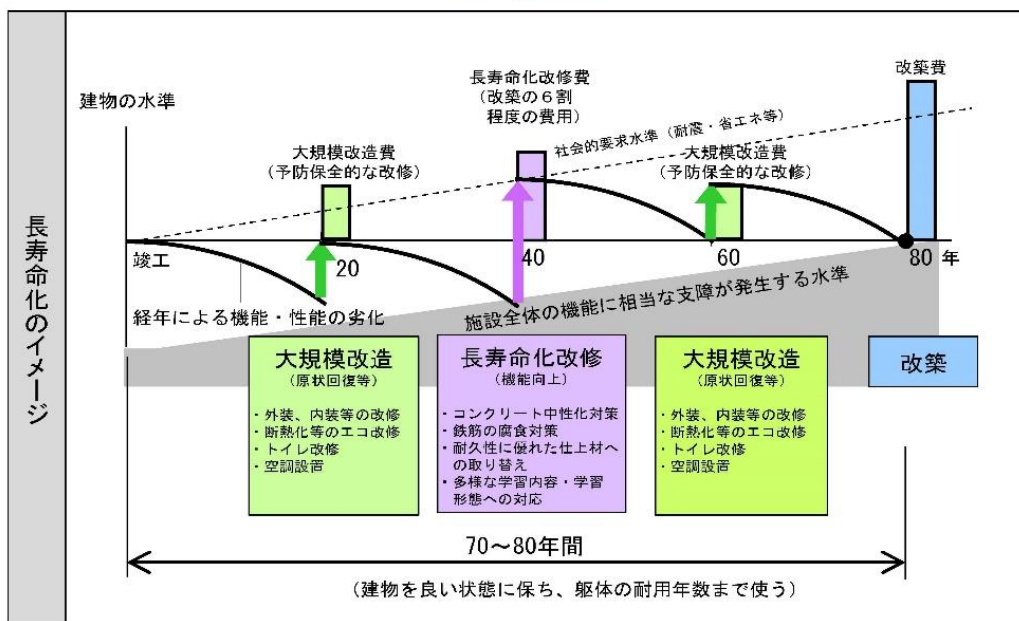
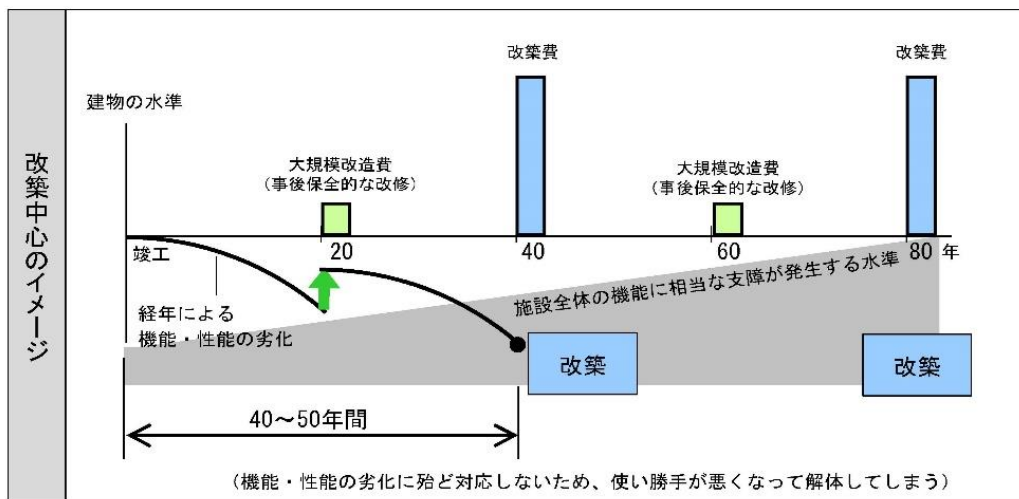
経年による外壁や屋根、機器設備の劣化など、これまでの事後保全から損

傷や支障が表面化する前に対策を講じる予防保全にシフトし、安全性の確保に努めます。

④目標使用年数及び改修周期

計画的な長寿命化を図ることにより、各施設の目標使用年数を80年とします。建築後20年後及び60年後に大規模改修、40年後に長寿命化改修を目安に計画します。

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
校舎	80年	築20年／60年	築40年
体育館	80年	築20年／60年	築40年



施設整備イメージ (学校施設の長寿命化計画策定に係る手引 (文部科学省) より)

2 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準

(1) 改修等の整備水準

本町では、前述の基本方針で示したように、施設の安全性の確保及び財政負担の軽減、平準化の観点から、適切な時期に長寿命化改修を実施し、目標耐用年数をおおむね80年とした施設の長寿命化を図ります。

長寿命化改修では、単に物理的な不具合を直すのみではなく、ライフラインの更新等により建物の耐久性を向上させるとともに、建物の機能や性能を現在の学校が求めている水準まで引き上げることを目指します。

(2) 建物の耐久性の向上

今後の改修にあたっては、ライフサイクルコストの向上や建物のエネルギー効率の向上、環境負荷の低減等の観点を取り入れて、下記の考え方で耐久性の向上を図ります。

部 位	耐久性の向上策
屋根・屋上	屋根・屋上においては、躯体や建物内部への漏水を防止し、建物の劣化を抑えるために、適正時期での屋根や、屋上防水の防水材更新を全面的に行います。防水材については、既存の防水仕様や供用年数を考慮し、塗膜防水、シート防水及びアスファルト防水等の中から、最も費用対効果の高いものを選定します。
外壁・内部 仕上	外壁や内部仕上げにおいては、ひび割れ、浮き及び剥落等の劣化を未然に防止するため、各対象建物の状況に応じ、壁面材で部分的又は全面的に被覆し、躯体の劣化現象の進行を遅らせます。壁面材の材料は、塗膜仕上、モルタル補修のほか、金属系サイディング等の耐久性の高い素材での被覆等、最も費用対効果の高いものを選定します。
電気設備 機械設備	設備機器の老朽化対策では、日常点検、消耗部品の定期交換によって故障を未然に防ぐとともに、必要に応じて物理的耐用年数の長い機器を選定します。また、設備配管の対策では、洗浄工法、更生工法及び更新工法等、今後の供用年数を考慮し、最も費用対効果の高い対策工法を選定します。

(3) 維持管理の項目・手法等

長寿命化を図るためには、定期的な改修工事を行うだけでなく、日常的、定期的に施設の点検や清掃、情報管理を行う必要があります。日常的、定期的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早急に異常に気付くことができるため、施設に応じた維持、改修内容や時期を計画に反映することができます。

維持管理分類	項目	内容	頻度	主な担当
日常的な点検	清掃	快適な環境を維持しながら建物の仕上げ材や機器の寿命を延ばすため、塵や汚れを除去する	毎日	施設管理者
	日常点検	機器及び設備について、異常の有無、兆候を発見する	毎日	施設管理者
定期的な点検	自主点検	機器及び設備の破損、腐食状況を把握し、修理・修繕等の保全計画を立てる	周期を設定	施設管理者 施設設置者
	法定点検	自主点検では確認できない箇所や法的に定められた箇所に関して、専門業者により点検する	周期を設定	専門業者
臨時点検	臨時点検	日常、定期点検以外に行う臨時的な点検	故障時等随時実施	施設管理者 施設設置者 専門業者
情報管理	施設台帳の整備	点検・工事の履歴を作成し、各施設の現状把握や計画への反映に活用する	各点検、改修、修繕後に実施	施設設置者

第4章 長寿命化の実施計画

1 改修等の優先順位づけと実施計画

(1) 改修等の優先順位づけ

建築年数が40年を超え、劣化が著しく顕在化している建物については、建物の健全性を回復するための大規模改造を行います。

以降、構想期間については、築年数や大規模改造等の実施経過年数により、適正な改修時期を設定します。

なお、具体的実施計画については、計画更新時に上位計画である陸別町公共施設等総合管理計画の方針を踏まえ、改修、統合、用途廃止等の活用方針を再度検討することとします。

(2) 今後の実施計画

陸別小学校：現況の調査で問題のあった屋根について早期に改修を検討します。

外壁や内装、設備等については、本計画に沿った大規模改造、長寿命化改修により長寿命化を図ります。

体育館については、令和7年度を目途に床改修の検討を進めます。

陸別中学校：令和9年度を目途にボイラーの更新、その他の外壁や内装、設備等については、本計画に沿った大規模改造、長寿命化改修により長寿命化を図ります。

体育館については、令和8年度を目途に床改修の検討を進めます。

給食センター：本計画に沿った大規模改造、長寿命化改修により長寿命化を図ります。調理機器設備等については、同一年度での更新が重ならないよう計画的に更新することとします。

陸別町公民館：第9期陸別町社会教育計画において、公民館の利活用について検討を進め、令和10年度以降に改築を検討します。

水泳プール：老朽化が進み、改築が必要との判断により令和3年度を構想期間、令和4年度に実施設計、令和5、6年度の建設予定として事業を進めることとします。施設規模等については、将来の利用状況の予測や付属設備の住民ニーズ等を適確に捉えながら、長期に使用できるよう検討します。

タウンホール：教育施設として所管している音響機器、照明設備については、現在の利用実態、将来の利用状況予測により適切な規模での改修を進めます。

施設名		経過期間				計画期間	構想期間			
		1970-79 (S45-54)	1980-89 (S55-H1)	1990-99 (H2-11)	2000-09 (H12-21)		2010-19 (H22-R1)	2020-26 (R2-R8)	2027-36 (R9-R18)	2037-46 (R19-R28)
陸別小学校	校舎					H22建設	R2 空調 個別改修 (屋根等)	大規模改造		長寿命化改修
	体育館	S48建設			個別改修 (屋根等)	H22大規模 H22地震	R7 個別改修 (床)	大規模改造		改築の検討
陸別中学校	校舎	S54建設			H14個別改修 (暖房、排水等)	H23大規模 H23地震	R2 空調	個別改修	大規模改造	改築の検討
	体育館		S55建設			H23大規模 H23地震	R8 個別改修 (床)	大規模改造		改築の検討
給食センター						H26建設		大規模改造		長寿命化改修
公民館			S57建設	H8個別改修 (視聴覚)	H21, 23 大規模			仮) 改築		
水泳プール			S56建設		H17, 19, 20 改修		R5 改築			
タウンホール			S63建設				R4 改修 (音響設備)	改修		

施設名		計画期間						
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
陸別小学校	校舎	空調設置		屋根修繕				
	体育館						床改修	
陸別中学校	校舎	空調設置		消防設備改修 配電盤改修	ボイラー更新			
	体育館					屋根修繕		床改修
給食センター						給湯設備等 部分修繕		
公民館								改築検討
水泳プール			調査	実施設計	改築	改築		
タウンホール			屋根改修	音響設備改修				

第5章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

本計画を推進するにあたり、学校施設等の状況や改修履歴などをデータとして蓄積し、適切な時期に更新することが重要となります。

次の情報を適切に管理し、学校施設等の状況を把握することで、今後の改修内容や時期を総合的に判断します。

各データは、施設状況に変化が生じた際や改修、報告などが行われた際に適宜更新するほか、毎年度、更新の有無を含め内容を確認します。

情報基盤	内容等
学校施設台帳	学校施設の基本情報
学校施設別営繕履歴	改修、修繕の履歴（台帳）
定期・法定点検報告	点検時の指摘事項等
学校施設実態調査	学校からの修繕要望等（各年）
劣化状況調査結果	施設の劣化状況及び相対的な老朽度の評価（おおむね5年）

2 推進体制等の整備

本計画は、教育関係施設を所管する教育委員会が中心となって推進していきますが、時代の変化とともに教育関係施設に求められる機能や水準も変わっていくことが想定されます。

利用需要や費用対効果などの面から総合的に評価を行い、関係部署との連携を密にしながら本計画による長寿命化を実現するために推進体制を充実していきます。

3 フォローアップ

本計画は、40年間という長期の計画であり、学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の推移、社会情勢の変化等に対応する必要があるため、おおむね5年ごとにPDCAサイクルによる随時見直しを行い、実現性・実効性を確保した計画とします。

